

～北上市令和8年度補助金のお知らせ～

農業用先端技術機器等導入支援事業

※この事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています

公募期間
令和8年3月24日から
令和8年5月1日まで

≪農業用先端技術機器を導入する方に補助金を交付します≫

北上市では、生産効率の向上又は省力化によるコスト低減等を支援するため、先端技術機器を導入する農家に対して補助します。

※購入前の申請に限ります。

■補助対象者

次のすべてに該当する方

- ▶北上市内に住所を有する方（法人組織等を除く）
- ▶市税の滞納がない方

■補助対象

- 機器
- ①農業用アシストスーツ
 - ②農業用ドローン
 - ③水稲用水管理システム
 - ④その他市長が適当と認めるもの

資格 農業用ドローンの資格取得費用（機体と併せて申請可能です）

■補助金額

補助対象経費の4分の1の額とし、上限20万円

（水稲用水管理システムは上限10万円、農業用ドローン資格取得費用は上限5万円）

※予算の範囲内での交付となりますので、交付要件を満たしていても必ず交付されるものではありません。

■スケジュール

①公募

令和8年5月1日（金）までに事業計画書を市農業振興課に提出してください。

提出の際に、見積書、カタログ及び税務証明書（市税の滞納がない証明として市民税課で取得）の添付をお願いします。

②補助金交付申請

①の事業計画書等を市が審査し、採択となった場合は補助金交付申請書を提出していただきます。

③補助金交付

交付申請に基づき、補助金を交付します。

※年度内の事業完了が必要です。

【お問い合わせ先】

北上市農林部農業振興課園芸畜産係

TEL0197-72-8238 FAX0197-64-2171

E-mail noushin@city.kitakami.iwate.jp

北上市 HP

